

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 4月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3 件

| NO. |             | 不適合件名   | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|------|----|
| 1   | 1号機         | 非常用ガス処理系原子炉建屋外気差圧計において、指示不良(東西南北の指示計4箇所のうち、北側指示計が正圧側に変動)が認められたため、当該計器を点検。 | GIII |    |
| 2   | 1・2号廃棄物処理設備 | 1・2号廃棄物処理設備タンクベントフィルタ交換用ホイスト点検において、巻上用ワイヤーに心綱のはみだしが認められたため、当該ワイヤーを交換。     | GIII |    |
| 3   | 3・4号廃棄物処理設備 | 固化系温水器(A)において、加熱蒸気系圧力調節弁にシート部の漏えいが認められたため、当該弁を点検。                         | GIII |    |